

市の考えを問う 一般質問

3月11日・12日・13日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



Q 公共施設の使用料について

A 応分の負担を

宮崎 弘子 議員

質問一 公民館等公共施設の「受益」の考え方について問う。
ア 施設を利用することで受ける利益について。
イ 公民館利用で受益者負担の考え方は、社会教育法の理念に背くのでは。
二 減額・免除の基準について。
三 意見交換会での意見と集約・反映について。
四 施設使用料適正化検討委員会委員の構成は。
答弁一（市長） **ア** 利用者にとって、施設を利用すること自体が公共サービスを受けることになる。
イ いつでも等しく施設が利用できる環境の整備と、適正に負担を分かち合いながら施設を大切にするという考え方は相反することではなく、理念に背くものではない。
二 施設使用料適正化検討委員会で、施設ごとに基準を検討する。

三 有料に反対・賛成、双方の意見があった。意見を集約し施設使用料適正化検討委員会の資料として活用する。
四 12名以内で組織し、有識者が2名以内、施設利用者団体から3名以内、その他市民から7名以内で、うち2名以上は公募する。
◎その他の質問 学校給食について



身近になったインターネット

質問一 市では、寄附金市場の拡大にどのように取り組むのか。
二 ふるさと納税に伴う状況について。
三 インターネット活用による寄附金制度の導入を。
答弁一（市長） 寄附者の志や思いにこたえる仕組みづくりが必要である。手続きは、できる限り簡便に、寄附者が安心して気軽に寄

附ができる仕組みを整備することが有効であると考える。
二 ふるさと納税は、一般的に過疎等で税収の減少に悩む自治体に有利で、首都圏にある自治体は不利と言われているが、寄附を増やすことにつながるものであり、この制度が有効に機能するよう取り組みを検討していく。
三 市民や市外の鶴ヶ島出身者にとってのふるさと鶴ヶ島意識の醸成にも意義があり、インターネットを利用したクレジットによる寄附を行った場合、PR効果は大きいことから研究を行っていきたい。
◎その他の質問
一 鶴ヶ島市が一部事務組合再編のリーダーシップを。
二 ギネスに挑戦、鶴ヶ島版日本一きれいなまちづくり
三 「地方再生対策費」の現状と有効活用について

A Q

初のインターネット寄附制度を
前向きに検討を行う

山中 基充 議員